

平成26年度年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成25年10月1日から平成26年9月30日まで
特定非営利活動法人アジア失明予防の会

1. 事業実施の報告

年度の医療技術指導は、主にベトナムの地方病院にて眼科医療のサービス向上を目指し、地方の眼科医師らへの医療技術指導および教育を行った。ハノイ国立眼科病院はパンク状態であり、地方での医療サービスの向上が急務となっている。そこでハノイ国立眼科病院(保健省)より要請のあったタインホア省(人口300万人)にて、網膜硝子体手術の指導を行った。タインホア眼科病院では、毎日網膜剥離や外傷の患者さんが来るような状況で、医療器材の不足が否めなかったため、日本政府にお願いし、草の根無償資金協力により、眼内内視鏡をはじめ、網膜硝子体機器の整備を行っていただき、ハノイ国立眼科病院で研修を受けた若手医師らに、外傷部の副部長となったMinh医師とともに指導に当たった。現在では初期の網膜剥離や硝子体出血などシンプルなケースは若手医師らが自ら治療出来るようになり、私たちが行った時には難症例の硝子体手術を手掛け、助手についてもらい手術主義や、治療方針などを勉強してもらった。ハノイ国立眼科病院の網膜硝子分野では、私が指導した医師らがどんどん独立し、一人で執刀する例が増えた。私に紹介されてくることが多くなってきた。そのため、私が最初から執刀しない場合でも、助手に付いたり、網膜硝子体手術ルームを見回り、眼内内視鏡の不調がないかなどチェックしたり、手術中に急にヘルプを頼まれることもあり、手術合併症対策に追われている。

治療支援事業は、毎月各地方において無償の網膜硝子体手術および白内障手術を行い、約1000名の患者さんに治療支援を行った。地方の人民委員会や医療保健局、プロジェクトを行う病院、および現地の眼科医師などと連携をはかり、非常に順調に行われている。私たちのチャリティープロジェクトでは眼内炎などの大きな問題は発生していないが、他国(特に中国)のNGOや病院プロジェクトでは品質、レベル、感染対策などが不十分なために、眼内炎が頻発し、いろいろな問題を起こしており、ベトナム保健省で大きな問題となっている。私たちの置かれている状況も気を抜くことは許されず、眼内炎防止のためにディスボのドレープとテガタームを用いて手術を行い、術中・術後に抗生剤入りの水でフィルターを用いて眼内の洗浄を行っている。また、手術前後にも抗生剤の点眼を使用している。地方で手術を行う場合にも医師免許の確認など、情勢がきびしくなっており、海外にて日本人医師が白内障手術の研修を行うことはベトナムにおいては難しくなっているのが実情である。私達のプロジェクトに於いては、手術後の眼内炎の発生防止に最大限の努力を払っているために、今年度も発生はなかった。また後者の合併症を防ぐために、球後麻酔で手術をおこなっており、眼内レンズの逢着時にもかならず、インフュージョンを装着し、眼圧を保った状態で行っている。また、ECCEも無縫合で行うことが多くなってきた。

物資支援事業では、ハノイ国立眼科病院では前年度においても、内視鏡網膜硝子体手術が発展しており、またこれまであまり手が付けられなかった未熟児網膜症の手術は、Minh医師(私の教え子の一人)が5割の割合で手術を成功させている。この手術に必要な網膜硝子体手術に用いる手術器具を寄贈している。また、日本政府の支援により、ニトアン省のアイセンターに対して白内障手術機器および白内障手術器具、手術用顕微鏡の競う式典が日田総領事参加のもと行われた。また、アジア失明予防の会としてもハノイ国立眼科病院に、子供の手術のために眼内内視鏡が不足していたため1台、それから子供の網膜硝子体手術は難症例が多く、硝子体手術機器も寄贈した。また、地方病院に手術用の顕微鏡2台、白内障手術器具1セット、各施設に行った。とても小さな草の根の支援であるが、寄贈先の病院の医療サービスは着実に向上している。

日本では比較的新しくても使かわなくなった中古品でもベトナムではまだまだ現役で使っているものが多く、しかし、正規では80%以上の価値のあるものしか持ち込むことができず、捨てるには忍びなく、服部氏の人脈に大変お世話になり、ベトナムへの中古医療機器の運搬やベトナムの医療機器の修理など、いろいろ難しい問題解決に、ベトナム大使館などに協力を求めてくださるなど、お力添えを戴いている。また、私たちの活動は日越の友好の懸け橋となっており、今後とも是非とも続けて行きたい。

宣伝広告は、服部医師が各地で講演活動をしたり、講演会で知り合った宮本さん、高橋さんらが今年もボランティアによるチャリティーパーティーを8月末に東京で開催したり、メガネのPari-Mikiが各店舗にてiPadを用いて私たちの活動を宣伝し募金活動をしたり、また服部医師がテレビ東京のドキュメンタリー番組未来世紀ジパングで放送されたりと、私たちの活動の支援の輪が少しずつ広がっている。

今後ともこの活動を持続的に行うために、ハノイに三城HDの支援のもと日本国際眼科病院を設立しているが、まずは投資ライセンスをとるのに3ヵ月、その後8月の開院を目指していたが、病院ライセンスを取ることに時間がかかっており、アウェーでの開業は思ったほど優しくはなく、いろいろな方のご支援を仰ぎながらなんとしてでも実現したいプロジェクトである。

平成26年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成25年10月1日から平成26年9月30日まで
特定非営利活動法人アジア失明予防の会

1. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
医療技術指導①	眼科医療技術の教育・指導・普及や医療技術スタッフの派遣	年度内9回 105日 H24 10.9-23 11.12-20 12.18-29 H26 1.26-2.5 3.11-20 4.6-16 4.30-5.13 6.3-6.10 8.8-21	◎ベトナム ハノイ市(国立眼科病院・ハノイ市立眼科病院・ハイテック病院など) フエ市(フエ眼科病院) ハイフォン市(ハイフォン眼科病院) タインホア市(タインホア眼科病院) ◎ベトナム-クアンニン省・バクカン省・ビンフック ◎ラオス-ピエンチャン などで超音波白内障手術の教育・指導 ◎ミャンマー-ヤンゴン 網膜病予防指導	5名	ベトナム、ラオス、ミャンマーなどの医師や看護師など医療スタッフ	3,261
医療技術指導②	アジア諸国と日本の眼科医療従事者の技術・情報交流の促進	年度内2回	ベトナム、日本国内	5名	ベトナムの医師2名	200
治療支援①	貧困により目の治療ができない人々への治療の斡旋・支援や眼科検診などの啓発活動	年度内10回 1046名	◎ベトナム ハノイ市・フエ市・ハイフォン市 クアンニン省・ティンクアン省・ビンフック省・ニントアン省・カウ ◎ラオス-ピエンチャン など	10名	ベトナム、ラオスなどの国々の貧困層の人々	6,633
治療支援②	アジア諸国の眼科患者の日本での治療の斡旋・支援	年度内0回	日本国内	1名	ベトナムの患者	0
物資援助	眼科医療資機材などの提供	年度内8回	ベトナム、ミャンマー		ベトナム、ミャンマーへの病院	6,975
広報活動	ホームページ・DVD/レター・講演会によるPR活動・チャリティーパーティーなど	随時公開	日本国内	4名	広く一般に	1,451